

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

子ども部子ども課

監査期間 平成29年10月10日から
平成30年1月23日まで

指摘事項	措置状況
(1)民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金	
正規職員又は臨時職員の給与、通勤手当及び賞与並びに嘱託医の報酬で、入力誤り又は園の基準を適用したことにより市の基準よりも過大に支給したものについて補助対象経費とし、補助金を交付していた。	2月9日保育園園長に給与関係事務について聞き取りを行いました。 給与関係事務は、園長がエクセルに給与計算や市への報告書類を独自で作成し補助金申請をしていました。 その中で自動計算しているものと直接入力のものがあり、臨時職員の給与と正規職員の賞与は、システムの設定誤りであることが判明し、修正しました。
補助金額は市の基準により算出した人件費が上限となるため、補助金額の適正な算出に努められたい。	園の基準で支給している通勤手当及び嘱託医の報酬は、直接入力によるもので入力誤りであったため、通帳のコピーや振込明細で金額を確認することとしました。
なお、当該補助金の交付事務については、事務の効率化を図られたい。	過支給分の補助金については、29年度民間保育所運営費（人件費・管理費・給食費）補助金変更申請時に返還するよう指導しました。 補助金交付事務につきましては、近隣市の状況を調査し、検討してまいります。
(2)保育対策等促進事業費補助金	
補助金の実績報告書及びその添付資料を確認するも、支払いの証拠となる領収書等の添付がされていないため、補助金が補助対象事業に使用されているのかチェックができないものがあった。	補助金が補助対象事業に使用されているかをチェックするため、領収書等を必ず添付するよう指導しました。
補助対象の明確化を図るため適正な事務処理をされたい。	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。